

令和7年度 第1回東海村地域計画検討会 摘録

1	開催日時	令和7年6月2日(月) 18時00分から19時40分まで
2	場所	東海村役場 5階 原子力視察研修室
3	出席者	<令和7年度第1回東海村地域計画検討会> 委員 大内 静夫, 塙 政道, 飛田 浩光, 照沼 哲也, 鴨志田 妙子, 佐藤 宗一, 大内 晴夫, 渡邊 正幸, 柴田 夏実, 萩谷 英之, 柏村 学, 照沼 勝将, 加藤 史歩, 塙 紀昭, 菊池 敬 オブザーバー 雨谷 はるい 16名 <東海村農業政策課> 津野田 仁, 加藤 隆志, 大内 剛史, 照沼 光讓, 根本 かほり 5名 <東海村農業委員会事務局> 鷹野 光寿, 佐藤 千春 2名
4	欠席者	なし
5	公開又は 非公開の別	公開
6	非公開の理由	
7	議題	(1)報告 ①東海村地域計画について ②東海村地域計画の進捗管理について ③今年度のスケジュールについて (2)その他
8	配布資料	別添のとおり
9	摘録	(1) 会長・副会長の選任 東海村地域計画検討会設置要綱第4条の規定により選出。 会 長 : 菊池 敬 委員 副会長 : 大内 静夫 委員 (2) 報告 ①東海村地域計画について ・資料に基づき説明。 <質疑応答> なし。 ②東海村地域計画の進捗管理について ・資料に基づき説明。

＜質疑応答＞（◆：委員の意見 ◇：事務局）

◆今まで、空いた農地が出てきた時に、農地相談会が行われ、農業委員会から上がってくる流れだったと思うが、今後それをどのように地域計画に当てはめていくのか、その部分のフローが見えてこない。農業者にどのように情報が上がってきて、どのように流れていくのか。地域計画が出来上がって、耕作者がそこに張り付いているのは分かったが、その位置づけの方が作れなかった場合、もしくは誰も作りたくないような条件の農地の場合どのようにしていく想定なのか。どのように農業者に情報がいくのか知りたい。

◇その部分のフローを作成するまでには至っていない。計画策定にあたって、その部分は課題として挙げられていたため、今後詳細について決定していきたいと考えている。現時点での想定では、誰かに耕作してほしいという農地が出てきた場合、目標地図を参考に、まずはその農地に位置づけられた人、その次にそのまわりの農地に位置づけられた人、というように声をかけていき、耕作者を探すことを検討している。もしくは、該当の農地の近隣に位置づけられた耕作者を一堂に会して話し合いの場を設けるといってものを想定している。

◆それは農業委員が話を農業者にもっていくのか、村がもっていくのか、どちらの想定なのか。農業委員会には農業委員と農地最適化推進委員がいるので、おそらく農業委員会が動くとなると考えるが、その部分のフローや役割分担を決めておかないと、どっちつかずの状態になってしまう。その部分についてはしっかり明確にしないといけないと思う。

◇今後、農業委員、農地最適化推進委員、村のそれぞれの役割を明確にし、フローを作っていくと思う。

◇水田については、農業委員、農地最適化推進委員、各土地改良区とで調整しながら、地図に位置づけられた担い手に確認を取る流れとしたいと考えている。課題あるのは畑のエリアで、中心となる組織等がないため、認定農業者や担い手を中心に体制が整えられればと考えている。また、適宜窓口等での担い手の意向確認等を行っていくことで次の耕作者に繋がるようにしていきたい。

◆耕作する皆さんが納得できるフローやルール作りしていくようにお願いしたい。

◇農業政策課と農業委員会事務局、そして農業委員、農地利用最適化推進委員、認定農業者の方々と調整しながらフローを決めていきたい。

◆部会等の単位はどのように考えているか。

◇今考えているのは、田んぼのエリアとして、東海平エリア全体で1つの部会、真崎浦・大山下・細浦・新川エリアで1つの部会を作れると良いと考えている。また畑は全村的に1つから2つ

	の部会が出来れば良いという想定でいる。現時点ではこのような目標でいる。今後詳細について決めていきたい。 ◆地域計画の変更の部分であるが、農業外の利用、農地の転用については農地転用の前に地域計画を変更することとなっているが、それにあたり関係機関への意見聴取が必要になってくると思う。このマニュアルだと事後になってしまうのではないか。 ◇国主催の地域計画WEB会議等では大きなルールについては、ある一定の範囲で市町村裁量認められているというように捉えており、東海村としてはできるだけ軽微な変更については情報を積み重ねながら、年に1度程度の変更としたいと考えている。ハードルの高い実質的な変更については、適宜協議の場を設けながら事務を遂行していきたいと考えている。 ◆実質的な変更の部分をもう一度詳しく確認したい。 ◇いわゆる農用地区域の変更や甲種1種農地の変更については、地域計画変更確認シートを活用しながら農業政策課、農業委員会事務局、農業委員等とが連携し、転用を認めるのか、検討会にかけると案件なのかを協議しながら進めていきたい。その点についても、市町村の裁量が認められているという部分で適宜進めていきたい。 ◆実質的な変更、軽微な変更のどちらについても東海村の裁量で判断していて、検討会の前に意見聴取をして検討会にかけるという流れで良いか。 ◇地域計画の変更の手続き上、意見聴取を実施しないといけない関係機関については、最低でも年度末には意見聴取を実施する。その他、適宜意見聴取をしていきたい。 ◆他市町村ではどのように進めているか分かるか。 ◆他市町村によって進め方、運用についてはバラつきがあり、明確な回答ができない。今後何か不明な点があれば、県央農林事務所へ御連絡いただきたい。 ◆ケースバイケースでやっていくようになるかと思うが、そのような考え方で良いか。 ◇現在、運用を始めたばかりであるので、現時点では本日お示した流れを、国や県の示すマニュアルや通知等も確認しながら実施していきたい。取り扱いについても随時検討していきたい。 ◆他県では、県が主導で手続きを行っているという事例もあるようだ。本来であれば、地域計画の変更をした上で農業委員会へ手続きを進めていくという流れになるのだろうが、軽微な変更はまとめて変更を行い、実質的な変更については詳細な調査をした上で、課題があれば県等を相談しながら進めていきたいということだと思う。判断の基準が曖昧になるのが難しい部分だと感じる。 ◆農業委員としては、転用の手続きは毎月実施している一方で、地域計画の変更は年1回となる予定だと思うが、それで良いの
--	---

	か。しかし、毎月農業委員会の前に検討会を実施し、変更シートに基づき、現調査を行うというのは現実的ではないと思う。 ◇市町村によっては毎月1回、半年に1回、1年に1回とやり方がバラバラである。毎月協議の場の開催、意見聴取、公告縦覧等があることを考えるとなかなか現実的ではないと考えている。そのような中で実質的な変更については現地調査等を行いながら、最低でも年1回の変更を実施していきたい。今後運用していく中で、やり方を変える必要が出てきた際には皆様にも相談させていただきたい。 ◆実務として実行が難しいという実情がある中で、落としどころは探らないといけないと思う。判断の基準は地域計画の実務を担う農業政策課にゆだねられると思うので、運用を決めていってほしい。 ◇農業委員会の協力は不可欠と感じるが、手続きのフロー等の作成は農業政策課でしっかりと行いたい。 ◆委員の皆様には1年に1度の検討会の中でしっかり確認してもらう必要があると思うが、もっと頻度を上げて検討会を開催した方が良い等の意見はあるか。 ◆軽微な変更については事務局に任せて後で報告をいただきたい。ただ、実質的な変更は関係者が集まって協議した方が良いと思う。 ◇両方の見方があると思う。農地法に詳しい農業委員会と地域計画を担当している農業政策課。市町村のやり方はバラバラだが、東海村の土地の場合は、所有者や不動産業者の意向が強い。転用を簡単に認めるのかという話になる。地域計画で網を張って制限していくことは必要だと思う。現段階では現マニュアルで運用してみて、太陽光発電の転用等大規模な案件が出てきたら臨時協議の場を開く等としていきたい。 ◆実質的な変更の要件は明記していないが、皆様に意見を聞かないといけない案件が出た場合は、臨時で検討会を開くということではよろしいか。 ◆異議なし。(委員) ③今年度のスケジュールについて ・資料に基づき説明。 <質疑応答> (◆：委員の意見 ◇：事務局) ◆地域計画の勉強会や座談会について、提案された9月13日は稲刈りの真ただ中である。農業者に参加してほしいというのなら、日程を変更するべきである。 ◇日程については、この場で意見をいただきたいと考えていた。村の他のイベントや施設の予約状況の兼ね合いから、当初9月13日を案とさせていただいていたが、稲刈り8月の末の状況はいかがか。また、勉強会のテーマなどについても皆様から案
--	---

をいただきたい。

◆8月末であれば、参加者は増えると思う。

(3) 意見交換

◆勉強会のテーマについてはB案（地域づくり・先進的な地域づくりの活動等について）が良いと思う。他の市町村や先進事例があるか分からないが、そのようなことが勉強できれば参考になるのではないかな。

◆検討会の回数が1回というのは少ない気もするのでもう少し頻度を上げて良いと思うが、開催する場合には早めに連絡をいただきたい。

◆たしかに検討会の回数は少ない気もするが、毎月やるとなると都合がつかないので開催回数については検討してほしい。また、9月13日はJ Aでも予定があるため、勉強会や座談会については日程を再度調整してほしい。

◆部会等の集まりは年間どのくらいの回数を想定しているか。

◇1回は必ず実施し、できれば2回実施したい。

◆この検討会が一枚岩となって今後地域計画を進めていけるように協力していきたいと考えている。

◇皆様から様々な意見をいただきながら、今後も農業行政を進めていきたい。引き続き御協力をお願いしたい。

◆資料をよく読み、理解に努めたい。

◆まだ手探りな部分が多いと思うので、回数を重ねて詰めてければ良いと思う。

◆軽微な変更は月に何件くらいあるのか。

◇住宅への転用に関しては年間約50件あり、月に換算すると約7件～8件である。

◆地域計画を検討する上で、変更点があった場合、農振除外の協議会、農業委員会、地域計画検討会等で農地をがんじがらめにし、転用を抑制するということは農家にとっては素晴らしいことである一方、地権者からすると自分の土地を売りたい時に売れないということになる。そのような観点から、地域計画の話し合いの場等に地権者が出席していないというのは問題であると思う。しかし、農家としては良い計画であることは間違いない。

◆県央農林事務所経営普及部門としては、東海村と連携して担い手の育成、確保等に取り組んでいる。また、東海村でのほしいもや普通作の生産についても普及計画にあげて取り組んでいるので引き続き御協力をお願いしたい。

◆地域計画の県内の状況だが、県内44市町村全て、373の地区で計画が策定された。県央管内については9市町村55地区で策定されているところである。ただ、県央農林事務所企画調整課としてこのような地域計画関係の検討会に出席したのは初めてである。以前から東海村は先進的に取り組んでいたと思うが、色々

	な課題もあるということも本日分かった。今後部会等も開催するとのことであるが、事業の説明等が必要な際にはまたお声がけいただきたい。 ◆農林振興公社へも各市町村から意見聴取がきている。東海村では村の裁量で実施している部分もあるということが分かった。何かあればまた協力させていただきたい。 ◆本日の検討会だけでは答えが出ていない部分もある。特に地権者への周知や地権者の理解という部分は考えていく必要があり、何らかの対策を村が行わなければならない。様々な制度がある中、農地の取り扱いも複雑になっていきっているが、あくまでも農地は農地として活用し、農業を持続していくことが重要だと思う。農業者の方々が農業をやりやすいようにしていくため、地域計画がその手段として機能していければ良いと思う。 以 上
--	--